



蓄電用の電気工作物	発電事業の用に供する																		
蓄電用の電気工作物	専ら自己の消費の用に供する																		
		事業開始の予定年月日																	
		電話番号、電子メールアドレスその他の連絡先																	

- 備考 1 水力発電所の場合は、常時出力及び常時せん頭出力を備考欄に記載すること。
- 2 一般送配電事業者にその一般送配電事業の用に供するための電気を発電し、又は放電し当該電気を供給することを約している場合にあつては、その供給の相手方及びその内容を記載すること。
- 3 該当事項のない欄は、省略すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。